

2018年12月

- ◇安全基準作成のためのガイドライン
- ◇大会開催時の安全に関するガイドライン
- ◇大会時および練習時における救命具使用に関する指針

各種ガイドライン改訂にあたって

公益社団法人 日本ボート協会

上記の各種ガイドライン・指針については2006年6月に策定・公表したが、その後の状況変化などを反映してこのたび改訂を行ったのでここに掲載する。

なお、「上記各ガイドライン・指針」と「ローイング安全マニュアル」の位置付けや関連性については以下の通りである。

1. 安全基準作成のためのガイドライン

ボートにかかわるすべてのボート協会、団体、個人が、安全なローイングを行うために遵守すべき事項や行うべき項目を記載したもの。本ガイドラインに定められた各項目については該当するすべての協会、団体、個人において遵守または実行することが求められる。

2. 大会開催時の安全に関するガイドライン

ボート全般に関する安全のうち、日本ボート協会および各都道府県ボート協会が主催する大会における安全について抽出して定めたもの。

各協会においては本ガイドラインに基づき「大会開催時における安全ルール」を作成することが求められる。

3. 大会時および練習時における救命具使用に関する指針

上記1. 2において作成することが求められる各種ルールにおいて、救命具使用に関する部分を作成するための基準や考え方を示したもの。本指針に従って安全ルールの作成を行う。

4. 安全に関するマニュアル（ローイング安全マニュアル2018年版）

安全なローイングを行うために有効な情報や方法、施策例などを記載した参考書。

上記1. 2において求められる安全ルール作成の参考となるものであるが、マニュアルの内容そのものが直ちに遵守の対象ではない（安全に必要なものはルールとして採り入れるべき）

以上